

平成19年度第2回小牧市行政改革推進委員会会議録

1 開催日時

平成20年2月22日（金）

14時00分から16時00分

場所 小牧市役所本庁舎4階 第4会議室

2 出席者

（推進委員会委員）

稲垣 孝子会長、住田 邦久委員、森 勝昭委員、金子 和夫委員

稲垣 喜久治委員、末松 雅彦委員、岡田 賢一委員、萩原 聡央委員

行政改革対策委員会委員、事務局

3 議題

第4次小牧市行政改革推進計画書（平成19年度実績）について

4 会議資料

資料1 第4次小牧市行政改革推進計画書（平成19年度実績）

資料2 資料1の説明

5 会議経過

会議要旨については別添のとおり

平成19年度第2回小牧市行政改革推進委員会会議録要旨

(事務局)

定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。

会議を始めさせていただく前に、本日の会議の傍聴人数は2名でありますので報告させていただきます。はじめに、稲垣会長よりごあいさつをいただきます。

(稲垣会長)

本日は、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

前回は昨年6月に開催され、早いもので8ヶ月が経ちました。その時は、今回の資料にあります「第4次小牧市行政改革推進計画書」や小牧市政に対する質問・意見をいただいたところであります。

今回は、平成19年度から始まった「第4次小牧市行政改革推進計画書」の平成19年度の実施状況について報告いただきます。

委員の皆様にはすでに資料がお届けされていると思いますが、積極的な意見をお願い申し上げて、始めのあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、連合愛知尾張中地域協議会の岡田様、公認会計士の後藤様につきましては、欠席の連絡をいただいております。また、青年会議所理事長につきましては、今回交代により岡田賢一様が出席をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行について、会長をお願いいたします。

(稲垣会長)

それでは、事前に配布されました資料に基づき会議を進めさせていただきます。議題 第4次小牧市行政改革推進計画書平成19年度実績について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは議題の第4次小牧市行政改革推進計画書 平成19年度実績についてご説明させていただきます。

前回の当推進委員会では、第4次行政改革推進計画書を委員の皆様に見ていただき、それぞれの計画に対してご意見を賜ったところあります。この

推進計画は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間を期間として、毎年度計画の進捗状況を把握して必要により計画の見直しを進めていくこととしております。

今回配布させていただきました行政改革推進計画書 平成 19 年度実績については、それぞれ 50 計画の平成 19 年 4 月から 12 月までの実績について取りまとめたものであります。

計画書の記載内容についてですが、資料 2 をご覧ください。

上段に 5 年間にわたるプログラム・目標を記載しております。また、下段には、19 年度の実施内容と次年度の予定を記載しております。なお、19 年度の実施内容については、19 年 4 月から 12 月までの実施内容となっております。

上段のところで、平成 19 年 3 月の策定当時からプログラム等の変更があったものについては、変更前と変更後を記載しております。

この計画では、策定当初は、検討委員会の設置は平成 21 年度でしたが、計画を 1 年前倒して平成 20 年度に設置することに変更しております。変更前の計画は実線の矢印で表し、変更後については、その下に点線の矢印と文字の網掛けにより表しております。また、数値目標等に変更があった場合も同様に、変更後の数字に網掛けがしてあります。

推進計画書は今年度から始まり、まだ具体的な成果がでていないのが現状ではあります。各計画については、行政改革対策委員会の委員である次長が中心となって進捗状況の把握に努めていくこととしております。

なお、個別事業の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

(稲垣会長)

ありがとうございました。事務局より説明がありました。ご意見がありましたら発言をお願いします。

(森委員)

資料を精査したところ 25 項目におよぶ付箋が付きました。これを逐一申し上げると時間がないので、最近気がついたことを 2 点申し上げます。

まず第一点は、市民病院について。新しい内科医師が 2 名増えたと記事で見ました。市民病院では、2 時間以上待つのが当たり前の状況であり、医師が増えることは、待ち時間も減ることになります。また、他市ではどんどん医師が減っており、特に産婦人科や小児科では医師が不足している。そういった状況において、次長が大変努力をされ、医師の確保をしたことは、嬉しいニュースであります。

もう一点は、私は生涯学習ボランティア・こまきに所属しております。何の活動をしているかは、多くてきりがないのでここでは説明をしますが、その中の一つに、地域へ持って帰れる学習をしたいと、12月14日にAEDの講習会を小牧の消防へお願いし、2時間かかるものを1時間に短縮していただくようお願いをしました。

大変快く受けていただき、また、その時の署員が大変親切に説明していただき、誠にありがとうございました。

さて、質問ですが、この4月から12月の間にいろいろな分野でいろいろな所へ市職員が視察に出かけている。他の市のことを勉強するために、視察は大変重要であるが、逆に小牧市へ行政の内容について視察に来られた件がどのくらいあったのか、お聞かせください。

(企画部長)

申し訳ありませんが、全体で把握してはおりませんので、確認しまして後日委員の皆様にお知らせいたします。

(住田委員)

この推進計画書のチェックはどのようになっているのでしょうか。外部の人が入っているのか、専門家がいるのか、議会のチェックがあるのか、市の上層部の方が見ているのか、どのようにされているのかお聞かせください。

(企画部次長)

推進計画書については、次長職が行政改革対策委員となり、担当している部の施策を推進しています。外部の方が入っていることはありません。

(住田委員)

次長の方々もいろいろ経験は積まれていると思いますが、やはりできることなら、専門家や外部の人が、1人か2人は入っていただいて、チェック機能の充実を図ることが行政改革で重要だと思います。

(企画部次長)

皆様に決めていただいた大綱に基づいて推進計画書を作成しています。その検証については、こちらにおみえの推進委員の皆様方がチェックの機関となるのでお願いします。

(金子委員)

例を挙げて聞かせていただきたいと思います。この 50 項目の計画の中に、ごみの減量やポイ捨ての散乱防止があります。ここに結構書いてありますが、減量というのは以前からずっと続けていらっしゃるが、減量の結果がどうなっているのか、これではわかりません。

具体的に数値化してもらえれば、実感をもって納得でき、我々ももっと頑張らないといけないなという気持ちになります。

ちなみに、ごみの減量は結果としてどのくらい減ったのか。ポイ捨てはどれだけクリーンになったのか、教えてください。

(環境部次長)

ごみの減量についてであります。1月の時点において、前年度と比べて、燃やすごみは 726 トン減、3%の減です。燃やさないごみは、71 トン減で、3%の減です。粗大ごみについては 13%減で、34 トン。アルミ缶や資源ごみにつきましては、50%増え、26 トン増えております。新聞については、17%減、541 トンの減であります。新聞については、資源回収団体や自社回収により減少しています。

以上、概ね毎年成果が出てきており、ごみが減ってきております。

結果は、市ホームページでも公開しているのでご覧いただきたいと思います。また、市広報の毎月 1 日号でも市民へ周知を図っております。

ポイ捨てについてですが、非常に多くの地域の方に参加していただいております。成果は、手元に資料はありませんが、相当数のゴミが撤去でき、成果を出せたと実感しています。

しかし、運動をしてもなかなかごみが減らないのが現状であります。来年からは新しく清掃パトロールを実施し、より啓発と実施に力を入れていきたいと考えています。

(金子委員)

私はポイ捨てが気になっている。私も大山川の清掃に参加しております。小牧には外国人が多く 8 千人から 9 千人いるので、そちらへの周知も大事だと思います。そういう意味でもこの取り組みは重要だと感じています。

その辺の効果を捉えていただくと、私も清掃に力が入ると思います。

(萩原委員)

先ほど市民病院の内科の医師が増えたというお話があり、大変好ましいことと思います。

No. 42 の定員管理の適正化のところでは、行政改革で職員が削減されていく中、医療職については人員増となっております。

しかし、この No. 36 の市民病院の中長期経営計画の策定、No. 37 病院における経営改革では、計画の内容が見えてきません。具体的にどのような方法で、どのような内容で計画を進めていくのかがわかりません。ここに書いてある内容が非常に簡略化されていると感じました。

(市民病院事務局次長)

数値が記入していないというご指摘をいただきました。

少し市民病院の概略について説明をさせていただきます。公立病院の経営が苦しい中、当市民病院は、昭和 60 年から黒字でやってきたが、18 年度に 8,000 万円の赤字を出しました。18 年度当時には危機感を感じており、プロジェクトチームを設置し、1 日の平均入院患者数を 520 床確保しようと、昼夜を問わず、看護師が日々ベッドの確保に走っています。

18 年度から電子カルテを導入した結果、1 日の平均外来者数を、1,900 人を目標にしています。

このような数値目標を掲げていますが、その他にも、請求漏れがないように努めておりますし、また、委託料の節減等に取り組んでいます。

推進計画書には簡単にしか書いてございませんが、実際には具体的な数字を目標に、必死に取り組んでおります。だいぶ軌道に乗ってまいりました。

昨年 12 月に、内科を 3 診増やし、がんの化学療法室を 9 床から 15 床に増やしたり、医師については院長が掛け合って小児科・産婦人科の医師をなんとか確保し、看護師についてもあらゆる方策をとり確保し、努力しています。

最後に、20 年度中に、総務省を中心に、病院の経営悪化が全国的に問題となっているため、公立病院の改革プランを作成する必要がある、財政当局と連携をしてやっていく予定であります。

このような状況であります。

(萩原委員)

丁寧な説明ありがとうございます。取り組み内容がわかり、順次進んでいるということがわかりました。しかし、せっかくいい取り組みをしているので、もう少しこの中にも載せていただければよかったですと思います。

(稲垣委員)

行革の推進計画書ですが、これは会社でいえば経営に関することだと思えます。数値目標を掲げるところがあり、各件名に対して、取組の内容、これまでの取組状況がある。中には、空欄になっているところもあります。

数値目標があれば、私たち初めて見た者でも、どの程度努力されているのか確認できます。しかし、文章を読むだけでは、はっきりと伝わってこない

です。数値目標は書けるところは書いていただきたい。

それから、19 年度のことが書いてあるが、この計画にあがっているということは、18 年度がこうだったということが書いてあるとわかりやすい。希望ですが、18 年度はこうだった、19 年度はこうだった、といった風に書いてもらえると結果がわかりやすい。それをもとに、ここが足りなかった等々考えることができると思います。

それから、できれば企業のように達成率を書いてもらえると、目標値に対してどの程度努力をしてきたのか、これまでの取り組み状況の判断がつくと思います。

(稲垣会長)

ご意見として承るということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(末松委員)

NO.1 の NPO との協働促進事業について。協働促進プロジェクトチームとあるが、どんなメンバーがなっているのか教えてください。

(企画部次長)

協働促進プロジェクトチームは、市民活動に参加している市民や市職員がメンバーとなっており、現在までに 10 回ほど委員会を開きまして、「まちを育む市民と行政の協働ルールブック」を現在作っているところであり、来月完成する予定であります。

(末松委員)

プロジェクトのメンバーに地域の代表ともいえる区長連合会の方が入っていないようですが、実務編では入る予定がありますか。

(企画部次長)

現在のところメンバーに関して、はっきりしたことは決めていません。

(末松委員)

市民協働を考えていくとき、地域においては、区長と密接に関わることとなりますので、区長会の方をメンバーに入れて頂けるように是非検討してください。市民協働において、地域、最初の段階でも地域の区長会との連動は重要であります。

私も市民活動ネットワークの一員として、昨年 11 月より、市内の市民活

動団体との情報交流会を始めました。環境分野、安全・安心分野、社会教育分野の3分野を終わり、3月には、子ども育成分野を行います。

行政から補助金などを受けている団体は財政的には恵まれています、何の支援もない団体では、大変切実な声が聞こえてきます。志を持って立ち上げた団体でも、財政的に行き詰まり、やむなく挫折という残念な実態もあります。

本当に市民協働を進めるのであれば、真に困っているところに光をあてないと、育たないことを実感しております。

地区でも会館使用料を取るところもあれば、取らないところもある。区長によって対応が異なることもあります。形は様々ですが、何らかの形で、小牧の片隅でやっている団体にも、光をあててほしいものです。

市民協働の形をどのように考えるか、元気にするにはどうするのか考えて頂ければ有難い。お願いとしておきます。

(森委員)

市民活動は、5人のところもあれば、100人以上でやっているところもあります。すべてがNPO法人として立ち上げているわけではありません。ここにありますがNPOとの協働と書かれますと、NPOを盛んにやりなさいという声は良く聞きますが、逆にNPOでないと市民活動ができないとなるのはいけないと感じます。

法人化すれば社会的地位も上がるだろうが、それほどしないけど、市民の役に立ちたいと市民活動に取り組む団体はあります。

NPOだけが協働の事業体であり、他は切り捨てということでは市民も憤慨し、残念だと思いますので、その辺はぜひ考えていただきたい。

(企画部次長)

NPOは法人格を持ったものだけではなく、任意団体もあります。計画のタイトルがNPOとなっているが、NPOという名称や法人に限定していません。

(末松委員)

NO.1のこれまでの取り組み状況というところで、市民活動助成金というのがあり大変ありがたい制度です。私もこの適用を受けたことがあります。これを、もっと充実発展していただきたいです。1年だけでなく継続的に、本当に隅っこで一生懸命やっているところには、1万や2万でもいいから助成してあげるのはいかがでしょうか。せっかくの助成金制度ですので、充実させてやっていただきたいです。行政として市民活動を支援しているというこ

とを充実すれば、元気も出てくると思います。

(岡田委員)

次年度の予定・方向性についてですが、手法が書いてないのでどのようにやっていくのかがわかりませんので、改善して欲しいです。

質問ですが、N0.2 南部コミュニティセンター運営協議会の発足についてですが、楽田の施設へ視察に行っているが、楽田の施設は、24 時間やっていますが、基本的にその意向があるのか教えてください。

(市民部次長)

現在、管理運営検討委員会という組織がありまして、20 年度に運営協議会を立ち上げる前身であります。そこで協議しています。24 時間とするかどうか、具体的な使用時間は決めていません。委員会は各種団体の代表者の方が出席いただいているので、貴重なご意見として承りたい。

(岡田委員)

まだ検討段階ということですが、我々青年会議所は、商工会議所の建物の中に事務所があります。仕事が終わった後から会議を行うことが多いので、会議する場所に大変困ります。

時間をなるべく遅くでも使えるようなコミュニティセンターができることを望みます。

(市民部次長)

新しいコミュニティセンターについては、利用料さえ支払えば誰でも利用可能と検討していますが、時間は先ほど申し上げたとおり検討中であります。

(住田委員)

市民病院のことですが、待ち時間は当たり前と思っているが、先生によってはスムーズにいつているところと、2 時間以上待ちという先生もあり、偏りがあると思いますがどうでしょうか。

(市民病院事務局次長)

基本的には、予約を中心にやっています。どうしても救急であるとか、市民病院で診てもらいたいという新患の方がたくさん来られます。そのため、新患を中心に診察室を増やしました。

ベテランのよい先生は、やはり指名されることもあるが、開業医の先生には、特定の科の医師への紹介を希望される場合は、必ず病診連携室経由で、

予約を取っていただくようお願いをしております。

(住田委員)

私も病院関係の仕事をしていたのでよく知っているが、市民の人が喜ぶ病院をつくっていただきたいと思います。

(稲垣委員)

No. 42 の定員管理の適正化、No. 43 の給与の適正化について。適正化というのは具体的にどのような状況を適正と考えてみえるのか。

No. 43 の給与の適正化について、配置の適正化で、あるところでは 60% の力、あるところでは 120% の力を出すということもある。このあたり、給与とどう関連していくのか。

3 年間は給与の差がありませんけど、今の給与体系からすると、10 年ぐらいから差が出てくるのか、どうなっているのか教えていただきたい。

(企画部次長)

定員管理の適正化については、集中改革プランに基づきやっています。具体的には、平成 22 年に平成 17 年と比べ、職員数を 5% 削減することになっています。

給与の適正化については、人事評価を導入し、現在試行中ですが、平成 20 年度から本格導入する予定であり、平成 21 年度の勤勉手当に反映させる予定であります。

職員のやる気については、配置された部署で本人の力を発揮するということがあります。人事評価においては能力についても加味されることもあります。職員に対する教育訓練もあり、上司から部下に指導しなければいけないこともありますし、人事評価の面談の時点でヒアリングを十分に行うということで考えております。

(稲垣委員)

そうすると、現在は評価無しで給与が決められているのか、年功序列によるものか、そうでなければ、給与の査定員は課長か、部長か、人事なのか教えてください。職場のどの地位の人がやっているのか。

(企画部長)

大卒の場合、採用 2 年目で最初の昇任試験を行い、基礎的な知識を習得しているか試験を行います。比較的合格率は高いです。それから採用 12 年目で、能力測定により評価を行います。それに合格しないと先には進めません。

その後は、担当課長から昇格に関する評価により人事担当と調整をします。昇格しないと給与は大幅には上がらないが、毎年少しずつ定期昇給により給料が上がっていくことになります。

(稲垣委員)

大体分かりました。市役所に入ってから部長になるまで、等級があると思いますが、給与の区分けについてはどうなっていますか。

(企画部長)

広報においても掲載をしておりますが、部長は9級、次長は8級、課長は7級と以下、下がっていきます。

(森委員)

この委員会で昨年から区長の仕事が非常に大変だと何度も聞いている。非常に大変な思いをしながら、仕事にあたっているのに、それに見合った報酬がないと聞いています。

区長さんは本当に大変です。区長さんにも幹部職員の方と同様の報酬を差上げてほしい。区長さんの手当をもっと多くしていただきたい。

昔は駐在制度があったが、今は何でも区長さんのところに来る。ごみだ、防犯だと大変だと思います。昨年何度もこの委員会で末松委員が言ってきたので、広報何部でいくらでなくて、もっと区長さんの手当てを多くしていただきたい。

平成7年頃次長職だった者が自分と同年代であるが、話によると、一般市民よりはるかに優遇されていると。その優遇とは、退職するとき2号アップし、退職金が支払われると聞いた。平成16年にはその制度は廃止されたとのことだが、40年市役所に勤めたからとはいえ、みんなが2号アップしてたのは納得できません。恐らく傍聴者の方も呆れるでしょう。

それから、市民憲章をあらゆる場面で朗読させられる。昨日の会議でも読み上げたが、あれはどれだけ市民に言わせても意味がない。

それよりも、課長が朝礼で、わたしたち職員は、市民に対して緑とやすらぎのある美しいまちにするためにがんばりましょうと言った方がずっといい。市民憲章を会議のたびに読ませるだけならやめてほしい。広報に書いて市民に周知したところで、果たしてどのような効果があるのか疑問です。

日本全国から小牧市に人が来るような市にしてほしいです。

これまで自分は、給料の適正化とは何か、手数料の適正化とは何か、外部

評価を入れるように、何度も言ってきた。

トータル的には非常によくがんばっていただいていると感じてはいます。この前の会議では55点と申しましたが、今回は75点と感じております。

(市民部次長)

いつも区長様には大変いろいろな業務を行っていただき、大変感謝しています。区長の手当については、過去数年ごとに見直しています。必要な時期になったら財政担当と相談しながら見直しを進めていきます。

そうした中、区長業務を減量化できないかと、今年度、区長会においてもパネルディスカッションや先進地の視察を行うなど研究しているところです。市でも関係職員による検討会を開催しています。先日西部コミュニティセンターで、区長と関係職員で意見交換を行いました。区長業務の減量化をできないか検討しています。

市民憲章について、できてからかなり年数もたっており、市民にも行き渡っていると思いますが、今後も啓発は行っていきたいところであります。

(末松委員)

市民憲章5か条。常々思っていることですが、それをどう実現していくか、そこが大切です。唱和しているだけでは何の意味もないと思います。どう実現していくか。それが行政改革だと思います。市にはいろいろな計画がありますが、市民憲章実現に向けて知恵を絞り、市民共々に一丸となって、実現していけばきっとよくなると思います。

区長制度については、刈谷市を参考にしてください。

それから、No. 39の3あい事業について(地域の共同利用施設等での子ども育成)、数値目標が書いてあるが、もっと加速していただきたい。市民活動団体に委ねるなどしてやってください。あらゆる方法を駆使して、この事業が推進されるよう検討していただきたい。次の小牧を背負う子どもたちをいかに育てるかが重要で、そのための1手段が地域3あい事業である。これをもっと活性化していくと有難いと思います。

No. 7 ポイ捨ての罰則規定は、かなり厳しい姿勢で臨む必要があります。行政から言いにくいことは、こまき環境市民会議とも協議して、市民会議として市民啓蒙を図ればよいと思います。言うべきことは、はっきり言っていないといけません。

広報こまきは、主婦の皆さんが、かなり読んでいますので、環境市民会議から広報で積極的に発言をしていくとよいと思います。

(教育委員会社会教育担当次長)

3 あい事業についてご意見いただきありがとうございます。

数値目標をもっとあげられないかというご意見をいただきましたが、これは、市がお金を出すからやってほしいというものではなく、地域が主体的に実施していただいているところに補助をするというものです。一つでも多くの地域が実施できるよう説明会を開催するなど支援はしていますが、なにぶん主体が地域であるため、自分たちでやっていこうという意志が大変重要であり、そのために市は支援をしていくものでありますので、ご理解をよろしくお願いします。

(末松委員)

情報交換会を推進すればいいと思う。やらない地域はやらない理由があるので、私はやはり行政が主導して行った方がいいかと思います。

(稲垣委員)

3 あい事業について、これまでも協力してほしいとPRはしてきた。しかし、一番の難関は区長が1年で交代すること。これが3 あい事業が一番のついでいかない理由です。留任した区長に対しては是非来年はやってくれないかと言っている。

この地域3 あい事業は、大変地域の活性化に役立っている。私のところでは、昨年から、3 あい事業のリーダーは区長から他の方にやっていただいている。各世代の交流も行われ、子供会も高齢者もおり、地域が非常に和やかになっている。平成23年に70区といわず、来年から70区となるよう、自分もできるだけ努力するので、生涯学習課でもがんばっていただきたい。

今私が気にかけているのは、水道についてですが、小牧市内に水道がない地区もあるのではないかと。水道を引くのにかかなりの距離があり、お金がかかる。特に山間部において。水道をひけていない、山の方に行くと産廃の関係もあり、井戸水の水質検査を進めて欲しいと思います。

災害が起きた時、井戸水を使用しているところへ水をもらいに行くことになると考えます。ですから井戸水の検査をしていただけたらと思うわけです。

それから、この計画についてですが、道路課が1件もない。企画課がまとめていると思うが、課のバランスをとっていただいて、全課が1つの目標に

向かってがんばれたらと思います。

（水道部次長）

小牧市の水道普及率は、99.8%であり、ほとんどの家庭が水道水を利用されている。

市境で一件だけ離れているところや、水道管が走っていないところに家を建てたりするなどの理由で、井戸水を利用しているところもあります。水質検査ができるかは現段階では申し上げられません。

（森委員）

一昨日、市政モニター会議で、江口教育部長にお願いしたが、私は小牧山を毎日登っています。ある時、ある高齢の方が、しきりに小牧城の前の説明板を眺めて首をかしげていた。お尋ねしたところ、その方は「最後にある小牧長久手の戦いというのは、小牧市や教育委員会はどういう認定をしているのか。」と言われました。

看板の最後に、「したがって、小牧長久手の戦いによって、家康軍の完勝に終わった。」と書いてあります。それから、私は歴史的文献を調べたが、どの文献を見ても、小競り合いはあっても、家康が完勝したとの文献はありませんでした。

しかし、看板では確かに完勝と書いてあります。

もう1件、小牧山のランニングコースの案内板がある。あそこに依然として小牧中の跡地はなくなっているのに、未だに掲示板に残っている。新しく小牧市に来られた方に、親切に修正すべきではないですか。

それから、先日市長が、市政モニター会議で、小牧市の福祉政策は県内において上から6番目だと話がありました。本当にそうなのか、はなはだ疑問です。高齢社会でどんどん高齢者は増え、子どもに対する給付はどんどん増えるが、高齢者には税率はあがるし、物価もどんどんあがるし、こういう中で高齢者はどう生きていけばいいのか。これは国の責任でもあると思いますが。

市長にも、小牧市を姥捨て山のような、そういう目で全国から視察に来るようなそういう市にだけはしないで欲しいとお願いしました。

小学校のトイレを実際にご覧になられたことはありますか。

私は、老人会のボランティアで、信号のない交差点に立って、小学生の下校の見守りをしています。

ある時、学校から昔話をしてほしいと依頼があったので学校に行きました。

その時に、トイレを見せていただいたが、トイレは実に汚い。

今の子どもたちは洋式のトイレに慣れており、学校のトイレを使うのを我慢して家に帰るといった話も聞いたことがあり、納得できました。是非一度皆さんも見てください。

最後に、生涯学習について、平成7年に基本構想ができて、生涯学習センターを新たに設立するという項目があった。しかし、未だかつて生涯学習センターがありません。

まちづくりの基本は人づくりにあるとわたしは思っているが、そのセンターはできるのかできないのか、この機会に伺っておきたい。

(企画部長)

一昨日の、市長の日経調べの話について、平成18年10月に、日経に中部のサービス上位市という記事が載ったのですが、5番目に小牧市が入っています。調査項目が公共料金、高齢者福祉、子育て環境、教育、住宅・インフラ整備です。小牧市は高サービス財政両方型ということで5番目に入っている。高齢者福祉、福祉だけで5番目ということではなく、総合的な評価であり、意見が分かれるところがあるかと思いますが、市長はそういう理由で5番目ということを申し上げましたのでお願いします。

(教育委員会社会教育担当次長)

小牧山の看板について、間違いではありません。当時所管課が、当時の文献に記載してある内容を掲示しているが、中段ですけど「市内の岩崎山を中心に砦を築いて、小牧山の家康と対峙した。この戦いは小競り合いを繰り返し、長く膠着状態が続いた」と。その後、膠着状態が続いたので秀吉は岡崎城を攻め、一挙に解決しようと軍を動かし、家康軍と戦った。

これが、長久手の戦いで、長久手の戦いでは、家康軍が完勝したと記載しており、間違っていないと思っております。

生涯学習センターについてですが、こまなびという生涯学習の基本構想・基本計画を改訂しました。こまなびの中でも生涯学習センターのことは引き継がれております。今後、図書館の建設の中で、生涯学習センターを一体的、もしくは併設した内容で検討していきたいと考えています。

(森委員)

名古屋市は、各区でそれぞれ生涯学習センターを持っている。

図書館との併設ではなく、新たに、図書館に入れておしまいというような

のではなくて。

生涯学習推進センターは、まちづくりの基本です。3 あい事業と同様にまちづくりの基本です。まちづくりはひとつづくりなのです。

まちづくりをやろうとすれば、人づくりをせねばならない。そのためには、それにふさわしい入れ物が必要なのです。

(教育委員会学校教育担当次長)

学校のトイレ改修については、計画的に進めさせていただいております。結構な金額がかかることから、年間4校程度の計画で進めている。和式を洋式にかえたり、男子用ではセンサー付きの便器を取り入れていきます。

また、状況を見ながら、必要な都度修繕を行っております。

(会長)

最後に萩原委員から、何かご意見はありますか。

(萩原委員)

この内容で概ね納得しております。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はないでしょうか。

本日は大変多くのあたたかく、そして厳しいご意見をいただきありがとうございました。それでは、次第の3. その他に移ります。事務局から何かありますか。

(事務局)

本日各委員からいただきました貴重なご意見につきましては、事務局で早急にとりまとめ、会議録を各委員あてにご報告させていただき、その後、市のホームページに掲載し、公開させていただきます。

また、委員の皆様方には、平成18年度から2年の任期でお願いしてまいりましたが、今回の委員会が任期中最後の委員会となります。

委員の皆様には第4次小牧市行政改革大綱の策定にあたり提言をいただくなど、長い間当市の行政改革の推進に関して、多くの貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

今後におきましても本市の行政運営に格別のご支援とご協力をお願いいたします。

(稲垣会長)

以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。

会長という重責をいただき、皆様にはご不満もあったのではないかと思います。その席をかりて深くお詫びいたします。今後もそれぞれ皆様方もいろいろなところで行政に対して意見をいただきたいと思います。

無事会長の職責を果たすことができましたのも、皆様のご協力のおかげと思っております。深く感謝申し上げます。

それではこれもちまして、小牧市行政改革推進委員会を終了します。皆様ありがとうございました。